

報道関係者 各位

平成 26 年 12 月 22 日（月）

【照会先】

大臣官房厚生科学課

課長補佐 林田 浩一(内線 3824)

主査 佐藤 晃一(内線 3813)

(代表電話) 03(5253)1111

遺伝子治療等臨床研究に関する指針を定める件（案） に関するパブリックコメントの開始について

厚生労働省では、遺伝子治療等臨床研究に関する指針を定める件(案)に関するパブリックコメントを実施しますので、お知らせします。

○趣旨

遺伝子治療臨床研究を巡る近年の諸外国の動向や他の研究に関する指針との整合性を図るため、厚生労働省では、「遺伝子治療臨床研究に関する指針の見直しに関する専門委員会」を設置し、同委員会において、現行の「遺伝子治療臨床研究に関する指針」（平成 16 年文部科学省・厚生労働省告示第 2 号。以下「現行指針」という。）に関して計 8 回にわたる検討を行ったところです。同委員会での検討を踏まえ、今般、現行指針を廃止し、「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」を新たに制定することを予定しております。

1. 実施期間

平成 26 年 12 月 23 日（火）～平成 27 年 1 月 21 日（水）

2. 意見募集の対象

遺伝子治療等臨床研究に関する指針（案）の概要につきましては、e-Gov

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

に掲載予定です。

意見の提出方法等は、上記 URL を御参照ください。